

会 議 録

会 議 名	令和 7 年度瑞穂町都市計画審議会（第 1 回）
日 時	令和 7 年 7 月 30 日（水）午後 2 時～3 時 30 分
場 所	庁舎 2 階 会議室 2-1、2-2
出 席 者	会 長 小野正彦 委 員 田中和義、村上豊子、上野勝、下澤章夫、古宮郁夫、 香取幸子、井上一也、平栗大資、 福留一彦（中村秀和委員[福生消防署長]の代理）、 菅原雄二（高木淳委員[福生警察署長]の代理） 事務局等 古川都市整備部長、鳥海都市計画課長、 長門交通政策モノレール推進課長、 粕谷工務係長（下水道課長の代理）、 古川計画・住宅係長、関場モノレール推進係長、 土方計画・住宅係主任、小島計画・住宅係主任
欠 席 者	なし
会議内容	協議事項 会長選出、職務代理選出 議 事 諮問第 1 号 瑞穂町住宅マスタープラン及び空家等対策 計画の策定について 報告事項 令和 6 年度瑞穂町都市計画関連事業について
傍 聴 者	2 名
配布資料	別紙のとおり
会 議 内 容	

1 開 会

〔古川都市整備部長〕

ただいまから令和 7 年度瑞穂町都市計画審議会第 1 回を開催いたします。現在の委員数 11 名中、本日出席の委員は 11 名です。福生消防署長の中村委員におかれましては、公務により、福留予防課長にご出席をいただいております。また、福生警察署長の高木委員におかれましても、公務により菅原交通課長のご出席をいただいております。

瑞穂町都市計画審議会条例第 5 条第 2 項により、2 分の 1 以上の出席をいただいておりますので、本日の審議会は成立いたします。

2 挨 拶

〔山崎町長〕・・・町長挨拶省略・・・

3 委嘱状交付

[古川都市整備部長]

次に次第 3、委嘱状交付です。代表者への交付のみとし、その他の委員の皆様については机上配布とさせていただきます。（代表者 小野委員）

なお、関係行政機関の皆様にはすでに交付済みのため、今回交付はございません。

4 自己紹介

・・・自己紹介省略・・・

5 協議事項

[古川都市整備部長]

次第 5 の協議事項に入らせていただきます。議事の進行は会長が務めていますが、会長の選任までの進行役についても、引き続き私が務めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[全委員]

異議なし。

[古川都市整備部長]

異議なしということですので、このまま進行させていただきます。（1）会長選出について、都市計画審議会条例第 4 条第 1 項に「会長は委員の互選により定める」となっておりますので、どなたか立候補、またはご推薦はございませんでしょうか。

[下澤委員]

小野委員を推薦します。

[古川都市整備部長]

ただ今、小野委員の推薦がありましたがいかがでしょうか。

[全委員]

異議なし。

[古川都市整備部長]

異議なしということですので、小野委員に都市計画審議会の会長をお願いしたいと思います。恐れ入りますが、小野会長には会長席へ移動していただき、就任のご挨拶をお願いしたいと思います。

[小野会長] . . . 会長就任挨拶省略 . . .

[古川都市整備部長]

これより先は、小野会長に議事進行をお願いします。

[小野会長]

それでは、議事進行を務めさせていただきます。協議事項（２）職務代理の選出を議題とします。職務代理の選出は都市計画審議会条例第４条第３項に「会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する」とあります。会長が指名するとのことですので、職務代理については、田中委員にお願いしたいと思いますよろしくお願いします。

[全委員]

異議なし。

[小野会長]

それでは、田中委員にはご挨拶をお願いします。

[田中委員] . . . 職務代理者就任挨拶省略 . . .

6 諮 問

[古川都市整備部長]

次に、次第６諮問です。諮問事項について町長から会長へ諮問書をお渡しします。

[山崎町長] . . . 諮問書読み上げ後、小野会長受領。 . . .

[古川都市整備部長]

ここで、山崎町長におかれましては、他の公務の都合により退席させていただきます。小野会長におかれましては、引き続き議事進行をよろしくお願いします。

7 議 事

[小野会長]

それでは議事を進めます。諮問第１号瑞穂町住宅マスタープラン及び空家等対策計画の策定について議題とします。事務局より内容の説明をお願いします。

[鳥海都市計画課長]

それではご説明します。諮問第１号資料１「瑞穂町住宅マスタープラン及び空家

等対策計画策定に向けて」の 1 ページ目をご覧ください。

I. 計画策定の目的、町の住宅マスタープランは平成 20 年度に改定されて以降、見直しを行っていない状況でございます。この間、東京都住宅マスタープランの改定や町において、長期総合計画をはじめとした各関連計画の改定・策定が行われてきました。これらの計画との整合を図ると同時に、社会情勢の変化や町を取り巻く状況を加味しながら進めていきます。

次に、II. 瑞穂町住宅マスタープランの構成ポイントになります。今回の住宅マスタープランの具体的な構成案は、【第 1 章】計画の背景・目的等から【第 6 章】計画の実現に向けてまでとなっており、【第 5 章】には関連性の深い空家等対策計画を内包します。ここに記載はございませんが、内包するメリットとしまして、横断的な施策検討が可能なこと、データ分析や策定手続きの効率化が図れることなどが挙げられます。なお、住宅マスタープラン内に空家等対策計画を内包する形態は、都内においては、武蔵野市が行っているほか、三鷹市においても同様の手法で改定作業を行っている情報がございます。

資料 2 ページ目をご覧ください。こちらは瑞穂町住宅マスタープランと東京都住宅マスタープランの構成の比較になります。東京都住宅マスタープランでは、社会情勢の変化や新たな施策に基づくものなどが項目立てされています。これらの情報や町の実情、町が今後進む方向性などを加味して検討していく必要があります。

資料 3 ページをご覧ください。III. 計画概要です。

「1 町民アンケート調査」については、町内に居住する 2,000 世帯を対象にアンケート調査を実施しています。

「2 住宅施策の取組状況」については、記載の通り、前計画に基づき、取組状況整理や達成状況の確認を今後行い、評価していきます。

資料 4 ページをご覧ください。空家等対策計画です。令和 5 年度に実施しました空家等実態調査のデータを活用し、整理していきます。

資料 5 ページをご覧ください。項目 2 から 5 については、資料 4 ページに記載の町の概要や実態調査結果を踏まえ、課題整理などを行います。その後、対策に関する取組方針や管理促進に関する方策などを定めます。

「6 特定空家等に関する措置、対処に関する事項」では、「特定空家等」・「管理不全空家等」に対する必要な措置を講ずる際の具体的な手続等を定めます。こちらに関しては、その後の条例制定に向けた基礎となる部分であり、重要なポイントと捉えています。

項目 7 については、令和 7 年 3 月に締結しました「総合相談事業等に関する協定」に基づく相談体制をベースに検討していきます。

資料 6 ページをご覧ください。先月行いました庁内検討会及び作業部会、また本日開催の都市計画審議会以降の日程と、分類・項目ごとの策定スケジュールを記載しています。

諮問第 1 号資料 2「瑞穂町住宅マスタープランに向けたアンケート調査のお願い」については、先ほど触れましたように、2,000 世帯を対象とし、実施中であります。

設問の中身についてですが、なるべくコンパクトに、かつ、関連項目ごとに集約しています。なお、3 ページ目の設問 15 については、都市計画課で担当しています木造住宅に関する耐震助成事業の PR を、4 ページ目の設問 24 については、令和 7 年 3 月に締結しました、空き家総合相談窓口の PR をそれぞれ兼ねてアンケートを実施しています。

[小野会長]

事務局からの説明が終わりました。質疑等がありましたらお願いいたします。

[井上委員]

住宅マスタープラン及び空家対策の計画ですが、町の住まいに関する未来の設計図が新たに改定されるということで、非常に楽しみにしているところでございます。ただ、気になるところがありまして、私初めて委員になりまして、議事録等確認させていただきましたら、令和 6 年度の第 4 回の議事録で、5 月か 6 月ぐらいにこの審議会を開催する予定だと言われていたのですが、実際 7 月になってしまったというのがあり、もし 5 月、6 月にやっていただけたら、このアンケートの確認が先にできたのかなというところと、このアンケート内容を事前に見させていただいたのですが、このアンケートの内容を見る限り、どういうプランができるのかわかりづらいというようなところがありました。

例えば、最後に空き家について聞いているのですが、自宅近くに空き家があったら、どのように使われるのがベストだとか、そういう質問なんかがあってもいいような気がしますし、東京都の住宅マスタープランの中を見ますと、特に子供と高齢者の住宅というようなことがあり、そういったところからいうと、例えば設問 13 番で、手すりが 1 箇所あって、手すりが 2 箇所あって、だから何なのだとか、アンケート自体にもう少し具体性があるのもいいのかなということ、またこのアンケートを実施してしまっているということで、仕方がないのかなとは思っていますが、その辺りを、今回何で遅れたのかという説明をいただければ嬉しいと考えます。

あともう 1 点、この住宅マスタープランというもののなのですが、住宅ができる、特にこの瑞穂町に住宅ができるということで考えると、住宅だけではなくて、実際は緑の環境、交通の対策、あとは例えば都市計画全体に関わる場所もあるかなとは思っていますが、この辺りを統合するというのはいかがなのかと。例えば、町田市のことと言いますと町田市は都市計画マスタープラン、住宅マスタープラン、交通政策交通のマスタープランと緑の基本計画だとか、その辺りを統合して、町田市都市づくりのマスタープランというので作られているところもあります。瑞穂町もそのようなマスタープランを統合するだとか、そのような計画なんかがあるのでしょ

うか、というようなこととお伺いしたいと思います。以上 2 点お願いします。

[鳥海都市計画課長]

ご質問ありがとうございます。まず 1 点目についてでございます。開催時期が主たる質問であったかと承知いたしました。この辺りは事務局の方でも委員の皆様にお詫び申し上げなければいけないというところでございます。令和 6 年度の最後の会議で次回開催を 5 月から 6 月に予定していますというお話をさせていただきました。この間、町長の任期の関係もございました。また新たに委員になられた方との改選の問題もありました。それを言ってしまうと、それを見込んで、できたでしょうっていう話にもなるのですけれども、あと本計画の契約時期の問題も多少ございましたのでこの時期になってしまったというところです。

またアンケートの内容につきまして、本来であれば審議会委員のみなさんに、ご意見をいただき、最後まとめるというのは当然のことであったのですけれども、今年度 1 年間でこの計画をまとめなければいけないという時間的制約もございましたので、庁内の部長職からなる庁内検討会、また課長職からなる作業部会、この合同会議でいろいろとご意見をいただきまして、現在の形にさせていただいたところでございます。1 点目は以上になります。

2 点目です。今回、住宅マスタープランの中に空家等対策計画を内包する形で、町長から諮問させていただいたところでございます。先ほどご説明させていただいた通り都内では武蔵野市がこの形をしています。また今現在、三鷹市でも同様の動きをしていることがございまして、町の方でもぜひこういった形でやってみたいと言ったのが、今の状態でございます。先ほど上位計画である都市計画マスタープランであったり、緑の基本計画であったり、そういったものをすべて網羅した形というのは確かに一つあるかとは思いますが、それぞれの計画の改定時期ですとか、そういったものも多少影響ございますので、今回につきましては、住宅マスタープランの中に空家等対策計画を内包しまして、より効率的に関係性が深いということで諮問内容としてさせていただいたところでございます。

[小野会長]

ありがとうございました。他にございませんでしょうか。

[上野委員]

まずアンケートですが、いつごろまとまるのかを教えてください。

もう一つ、資料 1 の 5 ページのところで、特定空家等あるいは管理不全空家等という言葉がでてきますが、どういう意味なのかご説明をお願いいたします。

[鳥海都市計画課長]

まず、アンケートにつきまして、回収の方は、28日締めで行っております。郵送で届くものもございますので、今月いっぱいの方手元に届くかなといった流れでございます。まとめについては、届き次第、進めていきます。10月頃に審議会第2回目を予定してございますので、そこまではアンケート結果を皆様にご報告できるよう事務局の方で進めていく想定でございます。

2点目でございます。先ほど、特定空家、それと管理不全空家という言葉を使わせていただきました。特定空家につきましては、適切な管理が行われていないことにより、今の状態であれば周りの方に大変迷惑をかけてしまうという状況や、そのまま放置すれば倒壊するおそれがあるといった、木造住宅や鉄筋住宅などが朽ちてしまっている状況というような位置付けでございます。従前まではこの位置付けと、一般的な空家、この二つの位置付けでございましたけれども、空家に関する法律が改正されて、先ほどの特定空家と一般的な空家の中間に、そのまま放置すると特定空家になってしまう恐れがあるといったものが、管理不全空家という位置付けとなり、3段階に分かれたものになってございます。

瑞穂町では今年度、この空家等対策計画を策定し、その後町内にある空き家に関しての位置付けであるとか、その選定手法であるとか、そういったものを定めていくといったことが、今後の流れとなります。

[上野委員]

1つ課題なのが、来年から始まる瑞穂町の最上位計画である長期総合計画の後期計画のアンケートをとりましたが、同じような設問があるわけです。例えば「瑞穂町に住みたくない」か「どちらかといえば住みたくない」など。元狭山地区が実はその両方を合わせると約40%になります。なぜ住みたくないのかと聞いたら、交通環境、医療といったものが理由になるわけです。この住宅マスタープラン策定に向けたアンケートも、ほかの計画のアンケートも含めて参考にしながらやらないといけないと思います。私も後期計画のアンケートを見させていただいたのですが、5年間で元狭山地区だけでなく殿ヶ谷地区もそうでしたが、住みたくない住民がこれだけ増えているのは危機的な状況だという認識を持たないと、まちづくりなどできるわけがないと思います。

それからもう一つ、アンケートに入れて欲しかったのは、移住者を呼ぶような施策を瑞穂町でも考える必要があるのではないかと思います。空き家対策の一つとして、西多摩地区でも檜原村や奥多摩町、それからこの近辺だと飯能市とか、いわゆる移住施策をやっていて、これは空き家対策の一環としてあるべきなので、そういう設問っていうのがあっていいのかなと思いました。

[鳥海都市計画課長]

ありがとうございます。まず1点目についてですね、長期総合計画でもう事前にアンケートをとっていることは、うちの担当でも当然承知しているところです。今回のアンケート内容については、同じ方に行く可能性もございますし、かぶった内容を聞いてもっていうところもありましたので、その辺りはかぶらない設問をさせていただきました。また今後、長期総合計画のアンケート結果も出てございますので、そのあたりも踏まえつつ、全体的な考えをもとに整合性を図りながら、作り上げていければなと思っていますところでございます。以上になります。

[下澤委員]

3点なのですがまず2点、資料1の5ページの6の「特定空家等に対する措置、対処に関する事項」のところで、その段落の中で一番下の具体的な手続き等について定めるということは今までなかったということでしょうか。そうなってくると、特定空家があっても対処のしようがなかったのかなっていうのが1点です。

あと、アンケートのところなのですが、資料2の4段落目「なお、本アンケートは、住民基本台帳を基に、20歳から65歳までの世帯主の皆様を対象に、無作為抽出いたしました。」ということなのですが、これ65歳までっていうことは、66歳とか67歳は対象外っていうのかなと思って、ちょっと私ショックだったのですが、ここで切ったっていうのは何か決まりごとみたいのあるのかな、ということです。まずこの2点、お願いします。

[鳥海都市計画課長]

ありがとうございます。まず資料1の5ページの6番。具体的な手続きを今後定めるということは逆に言えば、現時点ないのかっていうご質問、ご指摘の通りでございます。具体的なものはございません。そのために今年度計画を立て、その後、できれば条例化に向けて、その条例化の中にこういったものを組み入れるのか、そういったものも今後検討していくという流れになるところでございます。

2点目、アンケートの年齢構成、対象者につきまして、こちらは平成20年度に、この住宅マスタープランを策定した時のものをそのまま引用しているというのが一つございます。また他の各計画のアンケートについてもこういったものがいくつか見られましたので、特段これじゃなきゃいけないとか、なんでこうなのって明確なものを問われればそこまでの根拠というものはないというのが正直なところでございます。

[下澤委員]

最後に1点。先ほど井上委員が質問された、都市計画マスタープランとかいろんな計画で、包括した大きな一つの計画を策定したらどうかとありました。先ほどの

話にも出ました瑞穂町の最上位計画、長期総合計画の後期の策定とか、都市計画マスタープラン、立地適正化計画というのをどこまで関連付けて整合性を取ってやっていくのかなってということだと思うんですけども、その辺は十分これから考慮していただくという理解でよろしいですね。

[鳥海都市計画課長]

貴重なご意見ありがとうございます。そのあたりは十分に事務局の方でも意識しなければいけないと思っていますところでは。

町の上位計画である長期総合計画、都市計画でいえば都市計画マスタープラン、これらは当然のことですけれども、令和5年度6年度2か年かけて、この審議会でもご意見をいただいて策定した立地適正化計画、こちらについても十分にどこまで反映できるというか、そういったところも今後詰めていかなければいけないと思います。次回またご提示させていただいた時に、その中身について、いろいろまたご意見をいただければと思っていますところでございます。

[古宮委員]

今までの委員の方が今言われていたところと重なるのですが、結局住宅が張りついて云々っていう前に、持続可能な地域づくりができるかっていうところがやっぱり一番大きいところなのだと思います。井上委員も言ったように各上位計画とか、立地適正化計画で誘導区域を設ける云々っていうところも含めて、やっぱりその地域が今後そこに、人々が住んで、ある程度の住宅戸数が確保できて、本当に持続していくためには何が必要なのかっていうところも、ちゃんと示さないと幾ら、住宅があつてとか、空き家がどうのこうのって言っても、やっぱり一番大元になるのがその辺のところなのだろうというふうに思います。何か横串を通した中での眺め方ができるっていうような、皆さんが、そういうとらえ方を共有できるようところがちょっと欲しいなっていうのは思いますので、今後検討していく中で、その辺のわかりやすいような進行とか計画づくりができるような進め方をしていたければありがたいなと思いますのでよろしくお願いいたします。

[村上委員]

私も今小宮委員がおっしゃったように、これからどうなっていくのかは実に気になるところです。今このスケジュールのところを見て、分類のところを見たのですが、例えば将来的にどうなっていくのか、予測をどこで考えるのかというのがわからなかったのですね。ですから、いつまでに例えばアンケートが返ってきて、こういう答えが返ってきたから、しかもこのマスタープランは10年後まで展開していくわけですから、未来に向けてどういうふうにしていくのかっていうところが、予測していくようなことをしてかないといけないのかなと思います。次回の

時にある程度こういう形で予測しました、といったようなものを提出していただいて、こちらも見たと上で判断をしていくっていうことが必要なのかなというふうに思いました。以上、要望です。

[鳥海都市計画課長]

ありがとうございます。今言われたものを具体的に出せるかどうかというところを今後、事務局の方でも考えていくところですが、少なくとも現状把握につきましては令和5年度空き家等実態調査を行っています。また町全体につきましては今町が置かれている状況、町の特性、こういったものもよく考えなきゃいけないと思っています。先ほどお話にあったように10年後の瑞穂町ってどんな町になっているのだろう。こういったものを頭の中で思い描きながらやっていかなければいけません。当然その一つとしては、多摩都市モノレールの延伸などもございまして、それ以外の地区についても、こういった考え方で、それをどう表現できるかっていうのはまた考えていきたいと思っています。

[小野会長]

私の方から一つ、各委員の方からアンケートについて結構ご意見があったのですが、2,000件ほど抽出して発送されているということですが、進捗状況としてはどのくらい回収されているのでしょうか。

[鳥海都市計画課長]

今現在ですけれども、2000世帯にアンケートを送付しました。現時点で、郵送で戻ってきているのが284件。また今回、この業務委託の中で委託会社にも協力いただいてウェブでの回答も行っております。こちらが160件ありますので、現時点で444件という数字が上がってきているところでございます。以上になります。

[小野会長]

アンケートの進捗状況としては今事務局から発表があったような状況です。よろしく願いいたします。

他にございませんでしょうか。ないようですので質疑は打ち切りたいと思います。なお本諮問については継続審議とさせていただきます。

8 報告事項

[小野会長]

次第8、報告事項に移ります。令和6年度、瑞穂町都市計画都市計画関連事業について、事務局からご報告をお願いいたします。

[長門交通政策モノレール推進課長]

ご説明します。多摩都市モノレールの箱根ヶ崎方面の延伸を見据えたまち全体に関するまちづくりの方向性及び新駅周辺のまちづくりに関する基本計画について、令和6年度に開催された都市計画審議会においても、計画案をご説明してきたところですが、令和7年3月に策定しましたので、ご報告します。関連する資料として、報告資料1及び2となります。今回は、報告資料1、概要版でご説明しますので、ご覧ください。

1、計画の概要では、計画の位置付け等について記載しています。多摩都市モノレールの箱根ヶ崎方面延伸は、現在の終点である上北台駅から武蔵村山市を經由して、瑞穂町のJR箱根ヶ崎駅前までの約7キロの区間を延伸する計画です。東京都は2030年代半ばを目標に、この延伸区間を開業するとしています。

続きまして2、No.6駅周辺まちづくり基本計画では、殿ヶ谷土地区画整理事業との連携や、武蔵地区における産業近代化拠点の形成等により、町の新たな産業拠点を形成することを期待しています。

ページをおめくりいただきまして、産業近代化拠点の詳細についてです。産業振興ビジョンにおける課題に対応し、持続可能な都市づくりを行うこと、学識経験者等を交えて検討を進めることなどを記載しています。

またページの方を進めいただきまして、3. No.7駅周辺まちづくり基本計画では、回遊性やにぎわいの創出、駅前空間の再編、また、駅西口の公有地を活用したOHAKOプロジェクトを踏まえた地域交流の活性化や、JR駅とモノレール駅等を結ぶ連絡通路の整備などにより、まちの玄関口としてふさわしいまちづくりを進めることを記載しています。

次のページに進んでいただきまして、4、モノレール延伸とまち全体のまちづくりとの連携では、町の上位関連計画との連携や、新駅の開業に伴う住民生活への影響、市町連携について記載しています。

さらにその右側ですが、立地適正化計画や、令和7年度に策定予定の地域公共交通計画との連携により、コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりが進捗することで、モノレールの恩恵がまち全体に波及します。これらによる町全体のまちづくりとの連携の方向性を記載しています。

最後に5、基本計画の実現に向けてでは、基本計画に基づき、令和7年度以降に具体的な事業計画を策定し、事業を実施することを記載しています。以上で説明を終わります。

[小野会長]

事務局の報告は以上です。ただいまの報告についてご不明な点とか、再確認したい点ございましたらお願いいたします。

[井上委員]

ただいまの説明で2点教えていただきたいところがございます。6駅の近辺のところで検討委員会を設置して、いろんな事業スキームについて検討を行いますといったお話がございました。いつごろから検討委員会を設置するイメージでいるのか、まだその辺はわからないかもしれませんが、そのあたりをある程度決めておかないと、モノレール工事の進捗状況にもよるとは思うのですが、早め早めに手を打たないと、こちらの方遅れてしまう恐れもありますので、実際その施設ができてから物を作るというのはとても大変なことになりますからイメージだけでも町の中では固めておいた方がよろしいのかなということで、そのような質問をさせていただきます。

もう1点でございます。箱根ヶ崎駅の西口OHAKOプロジェクトのお話がありました。これは出版社が中心となって2年ぐらい継続でやってくださったということがあるのですが、町の認識として現状ではどうなっているか、お伺いしたいと思います。いわゆる活性化ができてるのかできていないのかとか、そのあたりお伺いできればなと考えます。2点お願いいたします。

[長門交通政策モノレール推進課長]

ご質疑ありがとうございます。まず1点目のNo.6駅周辺の委員会についてですが、これは今現在、新駅周辺のまちづくりの検討委員会の方がすでに動いているところでございます。第1回の検討委員会を5月13日に実施いたしました。これはNo.6駅周辺における産業近代化拠点のうち特にイノベーション、産業育成、農用地活用といったところについて、具体的な要件や事業スキームについて、議論していただくための委員会でございます。学識経験者及び町の部長級、合計7名で構成されているものでして、これは今年度いっぱいをかけての議論を予定しております。ここでの議論を踏まえまして、令和8年度には事業計画の策定に進みたいと考えておりまして、そこで具体的な事業の進め方というのが固まってくるのかなというところでございます。

続きまして2点目についてお答えいたします。西口のOHAKOプロジェクトにつきましては、おっしゃる通り令和6年度までは出版社を受託者とした、委託の体制の中でプロジェクトチームを多く構成しまして進めてきたところでございます。現状ではございますが、日常的なにぎわいの創出に向けては、まだ道半ばというところはございますけれども、キッチンカーが特定の曜日に入って営業していたり、イベントなどでも最近では活用される機会も増えてきておりまして、徐々に活用が進んでいるものと認識しております。

令和7年度は瑞穂町商工会が、受託した委託によりですね、公有地の管理等を行いながら、今後のさらなる土地活用、にぎわいの創出などに向けた課題の抽出ということを行うことになっておりまして、それらを踏まえて、また今後のにぎわい創

出や最終的にはあその土地利用をどうしていくかというところの検討につなげていくことを考えております。

[井上委員]

ありがとうございます。資料が令和7年3月のものでしたので、もう設置されているということで、私の方で認識不足で失礼いたしました。

[小野会長]

私の方から質問ですが、多摩都市モノレールの延伸の説明会で、仮称駅7、仮称駅6という文言が出てきますが、この駅名の決定権はどこにあるのでしょうか。多摩都市モノレールにあるのか、瑞穂町の町民からいろいろな意見を募集して、それを採用するというようなことが可能なのか、わかるのであれば教えてください。

[長門交通政策モノレール推進課長]

お答えします。駅名については東京都及び多摩都市モノレールの方で決め方も含めてこれから検討していくものと認識しております。瑞穂町にもおそらく意見照会等はあるかと思いますが、瑞穂町に決定権があるわけではございません。以上です。

[小野会長]

多摩都市モノレールをアピールするために、駅名を町民の方から公募して決めるというようなことも、こういった都市計画にも少しは寄与するかなと思ったのですが、決定権は多摩都市モノレール側にあるということですか。

[長門交通政策モノレール推進課長]

おっしゃる通りでございます。小野会長からそのようなご意見があったということは、多摩都市モノレールの方には伝えたいと思います。以上です。

[上野委員]

6駅周辺のことについては、特に農業関係のことについて聞きたいということで、皆さんおいでになって、意見交換したのですが、それを含めてどのような範囲の中で、検討委員会に上げる材料として意見を聴取したのか、また、検討委員会のメンバーを全員は知りませんが、どのようにやっていくか、委託会社に全部それを投げているのか、それとも町の担当の方で集約してやっているのかを伺いたい。それから、一番大事なのは、この地域の地権者を含めた人たちが6駅の周辺にどんなものを作りたいか、意見聴取をしているのかどうかお伺いします。

[長門交通政策モノレール推進課長]

お答えします。まず意見聴取についてではございますが、町の農業従事者の中でも新規就農者だったり、以前から、また比較的大規模に作られている方だったりといったところへの聴取はさせていただいております。No.6 駅の近くにお住まいの方をねらっての聴取というのは、今現在行ってはおりませんが、現在まだこの具体的な土地利用も定まっていないという状況でございますので、まずはその具体的な要件や土地利用というものの確度がもう少し高まってから、地元の方には入っていくものと認識しております。以上です。

[古宮委員]

人の流れ、人流分析というのでしょうか、要は、モノレールの駅だけできて、例えばですが、そこの地域の人がモノレールの乗降で使うだけだったらどのぐらい使う人がいるのか。それから、こういう施設を作ると、この分野でこういう施設を作ると、それに関連してどのぐらいの人の移動とか呼び込みができるのかとかいうところを含めて、その辺の、人流とマーケティングみたいな形のところの、開発計画のようなものがあってできているものだと思うので、しっかりと、何をしたいからこれをするんだってというところの具体的な経済効果だとか、例えばそこにこれだけの人の流れが生まれるのだというような、具体的な数字がでたら一番いいと思うのですが、そういったものの提示があった方が理解しやすいのかなと思うのですが、これはどういう分析手法とか予測手法が確立されてのるかわかりませんが、そんな取り組み方をしていかないと、何のためにこういうものをしようとしているのかっていうのが具体的に理解しにくいところがあるのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

[長門交通政策モノレール推進課長]

お答えします。まずまちづくりが何も行われないうちに No. 6 駅、モノレールが開通するとどうなるかというところですが、こちらは平成 30 年のパーソナトリップ調査で、単純に交通を振りかえたらどうなるかというところをシミュレーションしたものはございまして、No. 6 駅の 1 日の利用者、乗降者数はおおよそ 4,000 人という数字が出ています。これに周辺のまちづくりを加味してどれだけ上乗せできるかといったところがございしますが、もちろん周辺まちづくりは、周辺のまちづくりであると同時に、モノレールの集客施設としての側面もございしますので、そのあたりは意識しながらやっていくことにはなります。しかしまだ具体的な要件が定まっておりませんので、予測手法も含めて、今の時点でお答えするのは難しいのですが、そういった人流をふやすという観点というのもまちづくりの中では見ていかなければいけないというのは確かであると認識はしています。以上で

す。

[古宮委員]

施設を作って、そこに移動する手段が車なのかモノレールなのかというところも当然あるわけです。モノレールがちゃんと会社として存続していくための利用者がいないことには、まずそこを確保してあげることも考えなきゃいけないと思うので、それも含めて、今後の計画をよろしくお願いします。

[香取委員]

以前議会の方で、この6駅の件について質問させていただいたときに、地域体育館とか、イノベーション等でているが、まだ決定事項ではなくこれから考えていくというお話をいただいています。そこが既に地域体育館と決まっているわけではなく、それがどう変化していくかを、これからの話し合い、研究によって変わっていく可能性もあるという考え方でよろしいでしょうか。

[長門交通政策モノレール推進課長]

地域体育施設については今教育部の方で、これから検討を進めるというふうに認識しております。そういった中で、今現在中央体育館は老朽化が著しくなり、また、土砂災害警戒区域の中にあるという中で、同じ場所での建て替えが困難であるということなどもございまして、今地域体育施設の構想というところに至っておりますが、その具体的な要件については現在決まっているものはないというふうに認識しています。今後も教育部の方と連携しながら検討の方進めていきたいというふうに考えています。現時点で申し上げられるのは以上です。

[小野会長]

皆様からいろんなご意見が出ているのですが、今回は報告事項になりますので、報告の内容についてご不明な点についての質疑をお受けしたいと思います。この報告について、何かご不明な点、他にございますか。それでは引き続きよろしいですか。

[鳥海都市計画課長]

報告資料3番をご覧ください。こちらは駅西土地区画整理事業の図面になります。赤で着色してある箇所、沿道の青梅街道部分になりますけれども、こちらが令和7年度事業として、工事の方を進める予定でございます。また茶色で着色してある箇所につきましては、一部公園用地になる部分を含めて、整備を行う箇所になります。また、その中で図面の右下、新青梅街道のアンダー部分の近くの至八王子と書いてあるところの近く、こちらにつきましては、令和7年度の保留地販売の予定

箇所になります。販売前に整地工事を行う箇所になります。続いてピンク色の箇所につきましては、移転物件の予定箇所になります。こちら竹木ですとか補償物件が主なものになります。こちらの資料の最後になりますけれども、左下の凡例にございます。水色、黄色、緑、こちらで表記してございますのが、街区・画地出来形確認測量となります。年度毎に実施してございまして、こちらの事業終了時の換地処分に向けて、認可庁である東京都に事前審査が必要になります。こちらの事前審査に必要な書類を作成するための一つの作業となります。

引き続き資料 4 番、殿ヶ谷地区の図面をご覧ください。現時点のあくまで予定でございまして、赤で着色している箇所の道路築造工事を予定してございます。こちらにつきましては長年未同意の方々と継続的に交渉を進めているということで組合から報告を受けています。

また、青で着色してあります箇所、こちらは移転箇所になります。都市計画道路 3・5・23 号線、またモノレール仮称 No. 6 駅周辺に当たるところであり、区画整理事業のみならずモノレール延伸事業にも影響する部分ととらえているところです。区画整理事業については以上になりますが、引き続き下水道の説明をさせていただければと思います。よろしくお願いします。

[粕谷工務係長]

それでは令和 6 年度公共下水道事業概要を説明いたします。公共下水道事業は令和 6 年度末で汚水の整備率が 88.4%、人口普及率が 98.2%となっております。

報告資料 5 の図面をご覧ください。こちらは汚水計画一般に雨水の工事及び汚水の工事を示しております。まず、図の赤色の矢印で示しました長岡 1 号幹線布設工事、こちら雨水の工事となりますが、令和 4 年度から工事を行っております。進捗状況ですが、発進側については、シールド工本掘進が完了し、防音ハウスを解体いたしました。到達側につきましては、放流渠部築造が完了いたしました。また、工事の PR のために住民向け見学会を実施し、約 70 名が参加しました。また、町の庁舎や長岡コミュニティセンターで、シールドマシン、実際に使いましたシールドマシンの切刃や、工事の写真等の展示を行いました。現在は、発進側、及び、到達側の道路、畑、木、電柱等の復旧、到達部のポンプ設置、雨水の取り込み抗などを実施しております。

報告資料 6 につきましては、長岡 1 号幹線布設工事の詳細図及び、7 月 17 日現在の写真を添付しております。

恐れ入りますが、報告資料 5 の図面にお戻りいただき、次に、管渠布設工事、こちら汚水の工事となりますが、図の青色の矢印で示した箇所となります。長岡長谷部地内の整備を 58.6m、殿ヶ谷土地地区画整理地内の整備を、57.3m 施工いたしました。下水道の説明は以上となります。

[小野会長]

事務局からの報告は以上です。今の報告に対しまして何かご不明な点がありましたらお願いいたします。

[古宮委員]

一つよろしいですか。長岡 1 号幹線の貯留量について、満水になるとポンプアップして排出するのにどのぐらいの時間がかかるのでしょうか。

[粕谷工務係長]

一時貯留の量となりますが、約 7,000 m³の雨水を一時処理できるような形になりまして、こちらは標準的な 25m のプールで 17 杯分に相当いたします。晴天時に川の水位が低い時に排水するような形で設計をしております。

[古宮委員]

全部排水するとかかなり時間はかかるかと思うのですが、雨が降っていて満水になった場合に放流するような、降っている中で放流することも状況としてはありえるのでしょうか。

[粕谷工務係長]

川の水位が許せば放流ができるかと思います。

[小野会長]

ありがとうございます。他に無いようですね。報告事項についての報告を終了とさせていただきます。

9 その他

[小野会長]

それでは次第 9 その他ですが、事務局から何かありましたらよろしくお願い致します。

[鳥海都市計画課長]

それでは報告いたします。2 点ございます。まず 1 点目です。本日お配りしました、その他資料、東京における都市計画道路の整備方針（仮称）中間のまとめ概要版をご覧ください。東京都では、東京における都市計画道路の整備方針を策定するため、都内各自治体と協働で検討を進めているところです。この度、同方針の中間まとめの概要版ができ上がり、各自治体に届きましたので、委員の皆様に情報提供させていただきました。現在この中間まとめに対するパブリックコメントを東京都

で実施中です。なお今後の動きにつきましては、東京都からの情報が入り次第、適宜お知らせいたします。1点目は以上となります。

2点目です。次回の審議会の日程についてですが、現時点で10月頃の開催を予定しています。詳細が決まり次第、ご連絡をさせていただきます。事務局からは以上となります。

[小野会長]

事務局から「東京における都市計画道路の整備方針の中間のまとめ」と「次回審議会の開催について」の報告でした。委員の皆様から何かございますか。

[上野委員]

今道路の整備方針をいただいたのですが、すいすいプランというのを東京都でやっていたのですが、今そのような計画がなくなったのか、それともいきていて、町でも確か、すいすいプランの候補地というか、交差点を指定してあったものは今どうなっているのか、もしわかったら教えてください。

交差点すいすいプランについては、別紙のとおり

[小野会長]

その他何かありますか。

[古宮委員]

さきほどの長岡1号幹線の、満水になったとか、排水するとか、今どのぐらいの水が入っているとか、そういうことの管理は誰がやるのですか。このままではまずいとなって、少し排水していかないとまずいねとか、そういう運用の部分について聞きたい。

[粕谷工務係長]

お答えします。ポンプが到達地点に2台入る予定となっております、今駒形汚水ポンプ場を管理しています委託会社に、まだ契約に至ってないのですが、週に2回、月に8回、ポンプ場に入りますので、その際に点検等していただいて運用していくということを今のところ想定しております。運用基準や遠隔で操作できるなど、その辺のところははっきりしていません。

[小野会長]

他にございますか。ないようですのでその他といたしましてはこの程度に止めます。以上、本日の議題はすべて終了しました。委員の皆様にご意見いただき、あり

がとうございました。

10 閉 会

[古川都市整備部長]

小野会長におかれましては議事進行ありがとうございました。また委員の皆様におかれましても、議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

これをもちまして、令和7年度瑞穂町都市計画審議会第1回を閉会といたします。長時間にわたり大変ありがとうございました。お疲れ様でした。